

株 主 各 位

東京都多摩市鶴牧二丁目11番地1

JUKI株式会社
代表取締役 清 原 晃

第99回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第99回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の「株主総会参考書類」をご高覧の上、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成26年3月26日（水曜日）午後6時までにご到着するよう、折返しお送り下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成26年3月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都多摩市鶴牧二丁目11番地1
JUKI株式会社 本社東棟3階多目的ホール
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第99期（平成25年1月1日から平成25年12月31日まで）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第99期（平成25年1月1日から平成25年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役6名選任の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- ・株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類等に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.juki.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成25年1月1日から
平成25年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期は、円安基調で推移したことなどから海外向けの売上高は全般的に増加しましたが、とりわけ縫製機器事業におけるアジアの新興国地域での売上高が大幅に増加したことなどにより連結売上高は943億8千5百万円（対前年同期比24.5%増）となりました。売上高が増加した影響やコスト削減の効果もあり連結営業利益は51億5千1百万円（前年同期は14億5千1百万円の損失）、連結経常利益は38億7千8百万円（前年同期は29億9千6百万円の損失）となりました。また、希望退職者の募集などによる特別退職金14億8千1百万円を特別損失へ計上しましたが、当期の業績と今後の業績見通し等を踏まえ、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、法人税等調整額の戻入11億7千1百万円を計上したことなどから連結当期純利益につきましては、30億6百万円（前年同期は83億4千2百万円の損失）となりました。

なお、当社は厳しい事業環境においても持続的な成長を可能とするため、当期初より「JUKI構造改革プラン」を策定しグループ全体の構造改革を進めてまいりました。これに基づきバリューチェーン構造改革として、営業固定費の削減、製造原価の低減、開発の効率化、管理間接部門のスリム化によるコスト削減およびたな卸資産の削減などによるキャッシュ・フローの改善を主な施策として取り組んだこと、また、この改善後のコスト構造をベースに増収増益施策として、成長市場・得意領域への経営資源の集中投入や事業領域の拡大に取り組んできたことなどにより、連結営業利益は前年同期比で66億2百万円の増加、連結経常利益では68億7千5百万円の増加となり、業績を大きく改善することができました。

次に主なセグメント別の状況につきましてご報告申し上げます。

① 縫製機器事業

アジアの新興国地域において産地移動や米州・日本等向けのアパレル需要回復に伴う設備投資需要が大きく伸びたことで売上が大きく増加いたしました。また、自動車シートやスポーツシューズなどアパレル以外の縫製事業向けの売上也堅調であったことなどに加え、円安基調による影響もあり、縫製機器事業全体の連結売上高は688億3千6百万円（対前年同期比31.3%増）となりました。

② 産業装置事業（チップマウンター等）

前年同期の売上高に寄与したタイの水害による復興需要が当期ではなくなったことでアジアでの売上は減少いたしました。また、最大の市場である中国や米州での売上は徐々に回復し、また、LED市場向け商品の販売増もあったことで、産業装置事業全体の連結売上高は188億2千6百万円（対前年同期比14.2%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当期においては、機械装置及び運搬具に2億6千8百万円、工具、器具及び備品に2億8千2百万円など総額10億6千2百万円の設備投資を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

当期における資金調達は、自己資金及び金融機関からの借入金等により充当いたしました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、平成25年8月1日付けで当社の産業装置事業部門を、会社分割（簡易新設分割）によりJUKIオートメーションシステムズ株式会社（当社の100%子会社）に承継させました。

また、平成25年8月9日付けで、ソニー株式会社およびその子会社であるソニーイーエムシーエス株式会社が営んでいる実装機器およびその関連事業を吸収分割によりJUKIオートメーションシステムズ株式会社に承継する吸収分割契約を締結いたしました。

(5) 対処すべき課題

当社は、期初より「JUKI構造改革プラン」を策定し、これに基づき「バリューチェーン構造改革」と「事業構造改革」の2つの構造改革を進めておりますが、当社の業績はグローバル企業として世界経済の動向や為替相場の変動の影響を大きく受けること、また、競争環境が益々厳しくなっていくことなどから、今後とも持続的に収益を上げられる「しっかりとした事業基盤」の構築が重要な経営課題となっております。併せて、収益力、財務体質を強化することで早期に欠損金を解消し、復配可能となる財政状態への改善を経営目標としております。

このため、当社は各事業について、次のように進めてまいります。

① 縫製機器事業について

- ・当社の得意分野である布帛は堅持しながら、市場の成長が期待できるノンアパレル、ニット、自動機の各分野での事業領域の拡大に注力し、高収益体質へと変革を行ってまいります。
- ・東南アジア、南アジア等の新興国への産地移動の動向を的確に捉え、ビジネスチャンスを広げてまいります。

② 産業装置事業について

- ・ソニーグループとの統合により、検査機・印刷機等を加えたラインソリューション営業を展開することで事業領域を拡大していきます。
- ・ソニーグループ関連の顧客増加に加え、これまでの未攻略市場の顧客開拓を加速してまいります。

③ グループ事業について

- ・第三の事業セグメントとして、受託加工事業を拡大していきます。各グループ会社の持つ精密加工技術や精密鑄造ノウハウを活かして国内での受託案件を獲得し、また、各社間の連携を強めることで事業を拡大してまいります。

以上のような課題に対処するためにグローバル企業としての事業戦略の推進を担う人材の育成とその活用が課題となります。このため、当社は社員がその働き方や貢献に応じてキャリアコースを選択する新人事制度を導入いたしました。このキャリアコースに応じて転勤やローテーション、研修の機会を設け、また、アライアンス先からの人材の受け入れや専門性のある人材の採用も積極的に行ってまいります。

なお、当社は、ガバナンス体制強化のため、平成25年3月に取締役の役付を廃止し執行役員役付制の変更により業務執行の責任体制を明確化するとともに、取締役および取締役会の経営監視機能を強化いたしました。更に、今般、社外取締役を2名に増員し、これらの経営監視機能を高めるとともに、社外からの意見を経営に積極的に取り入れる体制を強化してまいります。

これらの課題に当社グループ一丸となって取り組み、株主の皆様のご期待にお応えできるよう努めてまいりますので、今後とも一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第96期	第97期	第98期	第99期
	平成23年3月期	平成23年12月期	平成24年12月期	平成25年12月期 (当連結会計年度)
売 上 高	百万円 89,596	百万円 65,326	百万円 75,831	百万円 94,385
経 常 損 益	1,174	1,374	△2,996	3,878
当 期 純 損 益	2,467	726	△8,342	3,006
1株当たり当期純損益	円 19.09	円 5.62	円 △64.56	円 23.27
総 資 産	百万円 106,593	百万円 114,263	百万円 110,341	百万円 113,189
純 資 産	11,549	12,361	4,934	11,806
1株当たり純資産	円 87.45	円 93.65	円 35.91	円 88.48

(注) 1. 1株当たり当期純損益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。なお、発行済株式総数については自己株式を控除しております。

2. 第97期は、決算日変更により平成23年4月1日から平成23年12月31日までの9ヵ月間となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第96期	第97期	第98期	第99期
	平成23年3月期	平成23年12月期	平成24年12月期	平成25年12月期 (当事業年度)
売 上 高	百万円 60,101	百万円 44,015	百万円 49,009	百万円 52,265
経 常 損 益	2,461	2,207	△1,702	3,297
当 期 純 損 益	1,684	1,711	△7,234	2,940
1株当たり当期純損益	円 13.03	円 13.24	円 △55.99	円 22.76
総 資 産	百万円 87,048	百万円 94,838	百万円 90,388	百万円 91,866
純 資 産	17,262	18,556	11,074	14,493
1株当たり純資産	円 133.59	円 143.61	円 85.71	円 112.17

(注) 1. 1株当たり当期純損益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。なお、発行済株式総数については自己株式を控除しております。

2. 第97期は、決算日変更により平成23年4月1日から平成23年12月31日までの9ヵ月間となっております。

(7) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率		主要な事業内容
		直接所有	間接所有	
J U K I 電 子 工 業 (株)	百万円 300	% 100.0	% —	チップマウンター等の製造販売
J U K I オートメーション シ ス テ ム ズ (株)	1,500	100.0	—	チップマウンター等の販売
J U K I 販 売 (株)	86	100.0	—	日本国内の縫製機器の販売
JUKI SINGAPORE PTE. LTD.	US\$ 8,079千	100.0	—	アジア地区の縫製機器の販売
重機(中国)投資有限公司	元 358,365千	100.0	—	中国地区子会社の管理統括及び縫製 機器の販売
重機(上海)工業有限公司	元 196,148千	27.5	72.5	工業用ミシンの製造販売
新興重機工業有限公司	元 160,000千	—	89.9	工業用ミシンの製造販売
重機(寧波)精密機械有限公司	元 42,876千	—	100.0	縫製機器部品の製造販売
東京重機国際貿易(上海)有限公司	元 5,001千	100.0	—	中国地区のチップマウンター等の販 売
JUKI AMERICA, INC.	US\$ 26,346千	100.0	—	米州地区の縫製機器の販売
JUKI CENTRAL EUROPE SP. ZO.O.	PLN 50千	100.0	—	欧州地区の縫製機器の販売

(注) J U K I オートメーションシステムズ(株)は、会社分割(簡易新設分割)により平成25年8月1日に設立しております。

(8) 主要な事業内容

事業セグメント	事業内容
縫製機器事業	工業用マシン及び家庭用マシンの製造・販売
産業装置事業	産業用製造装置（チップマウンター等）の製造・販売

(9) 主要な営業所及び工場

会社名	事業所名	所在地
J U K I 株式会社	本社	東京都
	大田原工場	栃木県
J U K I 電子工業(株)	本社工場	秋田県
J U K I オートメーションシステムズ(株)	本社	東京都
J U K I 販売(株)	本社	東京都
JUKI SINGAPORE PTE. LTD.	本社	シンガポール
重機（中国）投資有限公司	本社	中国、上海市
重機（上海）工業有限公司	本社工場	中国、上海市
新興重機工業有限公司	本社工場	中国、河北省
重機（寧波）精密機械有限公司	本社工場	中国、浙江省
東京重機国際貿易（上海）有限公司	本社	中国、上海市

(10) 従業員の状況

(平成25年12月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
縫製機器事業	3,834名	370名減
産業装置事業	826名	191名減
その他の事業	1,007名	32名減
全社(共通)	205名	33名減
合計	5,872名	626名減

(注) 上記従業員数には、嘱託社員、パートタイマーを含み、派遣社員は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
778名	432名減	43.2歳	19.2年

- (注) 1. 上記従業員数には、嘱託社員、パートタイマーを含み、派遣社員は含んでおりません。
 2. 減少の主な要因は、希望退職者募集を行い平成25年3月末に200名退職したこと、また、平成25年8月1日付で会社分割したJUKIオートメーションシステムズ㈱に185名が転籍および出向したことなどによるものです。

(11) 主要な借入先及び借入額

(平成25年12月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	27,778
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	11,352
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	7,675
株 式 会 社 広 島 銀 行	4,984
株 式 会 社 常 陽 銀 行	2,661
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	2,482

2. 会社の株式に関する事項（平成25年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 129,370,899株（自己株式161,683株を含む）
- (3) 株主数 10,698名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5,605	4.33
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	4,690	3.63
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,218	3.26
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	3,983	3.08
BNYM SA/NV FOR BNYM CLIENT ACCOUNT MPCS JAPAN	3,777	2.92
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	3,200	2.47
KBL EPB ORDINARY ACCOUNT 107501	3,000	2.32
朝 日 生 命 保 険 相 互 会 社	2,845	2.20
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	2,558	1.97
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	2,334	1.80

(注) 持株比率は自己株式（161,683株）を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(平成25年12月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役 会 長	中 村 和 之		
代表取締役 社 長	清 原 晃		JUKIオートメーションシステムズ(株)代表取締役社長
代表取締役 専務執行役員	山 口 伸 治	「事業センター（縫製機器ユニット、家庭用ミシンユニット）担当」兼「事業開発センター担当」兼「品質保証部担当」兼 家庭用ミシンユニット長	
取 締 役 常務執行役員	水 野 孝	「生産センター担当」兼「開発センター担当」	
取 締 役	永 嶋 弘 和		JUKIオートメーションシステムズ(株)取締役専務執行役員
取 締 役	尾 崎 俊 彦		T P R(株)取締役専務執行役員兼 T P R商事(株)取締役
常 勤 監 査 役	大 竹 義 博		JUKIオートメーションシステムズ(株)監査役
監 査 役	井 上 皓 介		
監 査 役	田 中 昌 利		弁護士

- (注) 1. 取締役尾崎俊彦氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 取締役尾崎俊彦氏は、株式会社東京証券取引所の規定する独立役員であります。
 3. 監査役井上皓介氏、田中昌利氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 4. 監査役大竹義博氏は、長年経理業務を担当した経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 監査役井上皓介氏は、長年企業経営に携っており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の額
取締役	7名	175百万円
監査役	3名	19百万円
合 計	10名	195百万円

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役1名を含んでおります。
2. 役員賞与はございません。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況等

重要な兼職の状況等につきましては、11ページに記載のとおりであります。
なお、当社と兼職先との間には特記すべき取引関係はございません。

② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役	尾崎俊彦	当期開催の取締役会15回のうち14回に出席し、必要に応じ、主に経験豊富な企業経営者の観点から発言を行っております。
監査役	井上皓介	当期開催の取締役会15回のすべてに、また、監査役会9回のすべてに出席し、必要に応じ、主に経験豊富な企業経営者の観点から発言を行っております。
	田中昌利	当期開催の取締役会15回のすべてに、また、監査役会9回のすべてに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役尾崎俊彦氏、社外監査役井上皓介氏、田中昌利氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

④ 社外役員の報酬等の総額

	支給人数	報酬等の額
社外役員の報酬等の総額等	3名	15百万円

- (注) 役員賞与はございません。

(ご参考)

<執行役員>

当社では執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役永嶋弘和氏、尾崎俊彦氏を除く全取締役が兼任するほか、専任の執行役員は次のとおりであります。

(平成25年12月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
常務執行役員	中 村 宏	「管理センター（人事部、総務部）担当」兼「秘書室担当」兼「監査部担当」兼「内部統制・コンプライアンス担当」兼「業界団体担当」兼「開発センター副担当」	
常務執行役員	内 梨 晋 介	「管理センター（事業管理部、財務経理部）担当」兼「生産センター副担当」	
常務執行役員	和 田 稔	「開発センター副担当」	
常務執行役員	宮 下 尚 武	縫製機器ユニット長	
執行役員 (グループ会社担当)	本 間 君 雄		JUKI販売㈱代表取締役社長
執行役員	見 浦 利 正	人事部長	
執行役員	篠 塚 寿 信	「生産センター副担当」兼ものづくり技術部長	
執行役員 (グループ会社担当)	濱 学 洋		JUKIオートメーションシステムズ㈱取締役常務執行役員
執行役員	後 藤 博 文		重機(中国)投資(有)董事長兼総経理
執行役員 (グループ会社担当)	Robert J. Black Jr.	「産業装置セグメント 欧州・北米・南米エリア営業担当」	JUKI AUTOMATION SYSTEMS INC. 取締役社長兼CEO
執行役員	二 瓶 勝 美	縫製機器ユニット副ユニット長 兼 縫製機器ユニットノンアパレルカンパニー長	
執行役員	野々村雅彦	事業開発部長	
執行役員	小 西 浩 樹	事業管理部長	
執行役員 (グループ会社担当)	高 橋 喜久雄		JUKI電子工業㈱代表取締役社長

(注) 平成26年1月1日付にて、執行役員及びその担当並びに重要な兼職の状況に一部変更がありました。変更内容については、以下のとおりであります。なお、執行役員浜外剛重氏は平成26年1月1日付で就任しております。

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
執行役員	二 瓶 勝 美	縫製機器ユニット副ユニット長 (アジア・中近東エリア担当) 兼 縫製機器ユニットノンアパレルカンパニー長	
執行役員 (グループ会社担当)	高 橋 喜久雄	「グループ事業担当」	J U K I 電子工業㈱代表取締役社長
執行役員	浜 外 剛 重	縫製機器ユニット副ユニット長 (欧米エリア担当)	JUKI CENTRAL EUROPE SP. ZO. O. 取締役

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬 63百万円
 ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 69百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記①の金額には、これらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、JUKI SINGAPORE PTE. LTD.、重機(中国)投資有限公司、重機(上海)工業有限公司、新興重機工業有限公司、重機(寧波)精密機械有限公司、東京重機国際貿易(上海)有限公司、JUKI CENTRAL EUROPE SP. ZO. O. は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の解任または不再任の決定についての方針を定めておりません。

5. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月17日開催の取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」に関し、決議しております。本件決議内容につきましては、内容を適宜見直した上で修正決議を行っており、現在の決議内容は以下のとおりです。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、企業としての基本的な在り方を定めた「JUKI企業行動規範」を制定し、法令遵守の考えを明らかにする。
- ② 当社は、具体的な職務執行の行動基準として、「役員・社員行動規範」を定め、法令遵守の徹底をはかる。
- ③ 当社グループ全体のコンプライアンスに係る体制及び運用については、「コンプライアンス規定」において定める。
- ④ 社会の秩序や企業の健全な活動に悪影響を及ぼす反社会的な個人・団体には、毅然たる態度で対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 職務の執行に係る情報は、「重要文書保管規定」を定め、保管・管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ① 「リスク管理規定」を定め、当社グループ全体のリスクの管理を行う。
- ② 「リスク管理会議」を設置し、全社の重要リスクに対し検討を行い対策を講じるとともに、各部門のリスク対策活動を管理する。
- ③ 具現化したリスクに関しては、「危機対応タスクフォース」において、迅速な対応措置を執る。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 執行役員制度を執ることにより、取締役の職務執行権限の一部を執行役員に移譲し、職務執行の迅速化に努める。
- ② 「権限規定」において取締役の職務執行権限の一部を使用人に移譲し、効率的な意思決定を行う。
- ③ 重要な意思決定事項については、「経営戦略会議」において審議を行い、取締役社長が決定を行う。
- ④ 職務執行に当たっては、「組織規定」において役割を定め、効率的な職務の執行に努める。

- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 当社は、企業としての基本的な在り方を定めた「JUKI企業行動規範」を制定し、法令遵守の考えを明らかにする。
 - ② 社員の具体的な職務執行の行動基準として、「役員・社員行動規範」を定め、法令遵守の徹底をはかる。
 - ③ 法令遵守の徹底をはかるため、コンプライアンスの教育普及及び管理活動は法務担当部門が行う。
 - ④ 法令遵守の担当役員として内部統制・コンプライアンス担当役員を設け、関連組織及び活動の統括をはかる。
 - ⑤ 当社グループ全体のコンプライアンスに係る体制及び運用については、「コンプライアンス規定」において定める。
 - ⑥ 社員のコンプライアンス上の疑問点について答えるため、社員が直接に相談する「社員相談窓口」を設ける。
- (6) 当社及び当社のグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社の「リスク管理体制」及び「コンプライアンス体制」は、グループ会社も含めたグループ全体をその対象とする。
 - ② 当社グループ全体の法令遵守の担当役員として内部統制・コンプライアンス担当役員を設け、活動の統括をはかる。
 - ③ 当社グループ全体のコンプライアンスに係る体制及び運用については、「コンプライアンス規定」において定める。
 - ④ 当社は、「組織規定」及び「グループ会社管理規定」において、機能別組織による経営管理体制を定める。
 - ⑤ 当社は、「グループ経営会議」において、グループ会社の経営方針・経営計画についてチェックと調整を行う。
 - ⑥ グループ会社における経営資源配分の意思決定については、「権限規定」においてそのルールを定める。
 - ⑦ 当社監査部は、グループ会社に対しても必要に応じ内部監査を行う。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ① 監査役を補佐する組織として、監査役に直属する「監査役室」を設置する。

(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 「監査役室」に属する使用人は、監査役の指揮命令に従い、監査役監査に必要な情報を収集する。
- ② 監査役は、「監査役室」に属する使用人の人事異動、人事評価に関して意見を述べる事が出来る。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 常勤監査役は、取締役会、経営戦略会議、グループ経営会議、リスク管理会議等の重要会議体に出席し、自ら必要な情報を収集する。
- ② 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役の職務執行に関して不正行為、法令・定款に違反する重大な事実等があった場合には、速やかに監査役にその内容を報告する。
- ③ 監査役は、監査役が必要と判断した情報については、直接担当部門からその報告を受ける。

(10) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するためのその他の体制

- ① 監査役は、取締役会に出席し意見を述べる他、監査役監査の実効性を高めるため、代表取締役との意見交換を随時に行う。
- ② 監査役は、必要に応じて監査部と連携をとり、監査役監査を行う。
- ③ 監査役は、必要に応じて顧問弁護士や公認会計士と連携をとり、監査役監査を行う。

(11) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に機能する体制の整備及び運用を行う。

連結貸借対照表

(平成25年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	79,505	流動負債	72,850
現金及び預金	6,254	支払手形及び買掛金	11,875
受取手形及び売掛金	24,879	短期借入金	53,074
商品及び製品	32,841	1年内償還予定の社債	10
仕掛品	4,211	リース債務	348
原材料及び貯蔵品	7,275	未払金	1,561
繰延税金資産	1,788	未払費用	3,097
その他	3,380	未払法人税等	873
貸倒引当金	△1,125	賞与引当金	54
固定資産	33,683	設備関係支払手形	74
有形固定資産	26,614	為替予約	1,099
建物及び構築物	15,204	その他	780
機械装置及び運搬具	2,996	固定負債	28,531
工具、器具及び備品	974	長期借入金	21,655
土地	6,774	リース債務	420
リース資産	638	退職給付引当金	5,217
建設仮勘定	25	役員退職慰労引当金	165
無形固定資産	1,579	その他	1,072
投資その他の資産	5,489	負債合計	101,382
投資有価証券	2,741	純資産の部	
長期貸付金	464	株主資本	13,585
長期前払費用	573	資本金	15,950
繰延税金資産	1,373	利益剰余金	△2,304
その他	1,772	自己株式	△60
貸倒引当金	△1,436	その他の包括利益累計額	△2,153
		その他有価証券評価差額金	630
		繰延ヘッジ損益	△23
		為替換算調整勘定	△2,760
		少数株主持分	374
		純資産合計	11,806
資産合計	113,189	負債及び純資産合計	113,189

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成25年1月1日から
平成25年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	94,385
売上原価	68,094
販売費及び一般管理費	26,291
営業利益	21,139
営業外収益	5,151
受取利息	134
受取配当金	142
受取手数料	187
その他	458
営業外費用	922
支払替利差	1,646
その他	348
の	201
経常利益	2,195
特別利益	3,878
固定資産売却益	190
その他	3
特別損失	194
固定資産除売却損失	36
減損損失	119
特別退職金	1,481
税金等調整前当期純利益	1,637
法人税、住民税及び事業税	2,434
法人税等調整額	578
少数株主損益調整前当期純利益	△1,171
少数株主利益	3,027
当期純利益	20
	3,006

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成25年1月1日から
平成25年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	15,950	△5,310	△59	10,580
当 期 変 動 額				
当 期 純 利 益		3,006		3,006
自己株式の取得			△1	△1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	—	3,006	△1	3,005
当 期 末 残 高	15,950	△2,304	△60	13,585

(単位：百万円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				少数株主持分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	220	△136	△6,024	△5,939	293	4,934
当 期 変 動 額						
当 期 純 利 益						3,006
自己株式の取得						△1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	409	113	3,263	3,786	80	3,867
当 期 変 動 額 合 計	409	113	3,263	3,786	80	6,872
当 期 末 残 高	630	△23	△2,760	△2,153	374	11,806

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 32社

主要な連結子会社の名称

連結子会社は J U K I オートメーションシステムズ(株)、JUKI SINGAPORE PTE. LTD.、JUKI (HONG KONG) LTD.、J U K I 電子工業(株)、JUKI AMERICA, INC. 他27社であります。

なお、平成25年8月1日付で、会社分割（簡易新設分割）の方法により新たに設立した J U K I オートメーションシステムズ(株)を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

② 主要な非連結子会社の名称等

昭和ジューキ(株)等の非連結子会社6社は、全体として企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げないため、連結の範囲に含めておりません。

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社6社及び(株)ニッセン他4社の関連会社は、全体として企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げないため、持分法の適用範囲に含めておりません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、JUKI INDIA PVT. LTD.（3月31日）を除き、連結決算日と一致しております。なお、JUKI INDIA PVT. LTD.については、連結決算日で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券 …連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

その他有価証券 …移動平均法による原価法
（時価のないもの）

ロ. デリバティブ

原則として時価法

ハ. 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品、仕掛品…主として総平均法又は先入先出法

原材料及び貯蔵品…主として総平均法又は最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法によっております。在外連結子会社は主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

工具、器具及び備品 2～20年

(会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法と同一の基準（200%定率法）に変更しております。

これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）及び長期前払費用

当社及び国内連結子会社は定額法によっております。なお、機器と一体となって販売されるソフトウェアは有効期間（3～5年）に基づく每期均等額以上、自社利用のソフトウェアは利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。在外連結子会社は定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は債権の回収不能による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は貸倒見積額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額を計上しております。

ハ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社及び主要な国内連結子会社は当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

一部の在外連結子会社は主として当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。過去勤務債務については、発生会計年度に一括償却しております。

ニ. 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金制度は、平成19年6月28日を支給打切日として以降廃止しており、支給打切日現在の支給見込み額を計上しております。

また、連結子会社10社は内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
金利スワップ	長期借入金
為替予約	外貨建債権（予定取引を含む）

ハ. ヘッジ方針

内規に基づき、当社の財務担当部門の管理のもとに実需の範囲内での取引（予定取引を含む）に限定し、将来の金利変動及び為替変動のリスク回避のためのヘッジを目的としております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時点で金利変動または為替変動の相殺の有効性を評価し、その後ヘッジ期間を通じて当初決めた有効性の評価方法を用いて、決算日毎に高い有効性が保たれていることを確かめております。なお、為替予約については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるためヘッジ有効性の評価は省略しております。また、特例処理による金利スワップについても有効性の評価を省略しております。

⑥ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

(担保に供している資産)

建 物 及 び 構 築 物	13,318百万円
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	323百万円
土 地	5,559百万円
無 形 固 定 資 産	153百万円
投 資 有 価 証 券	1,753百万円
計	21,107百万円

うち財団抵当に供している資産 5,633百万円

(担保に係る債務)

短 期 借 入 金	33,963百万円
長 期 借 入 金	18,141百万円
計	52,104百万円

うち財団抵当に対応する債務 43,947百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 39,535百万円
減損損失累計額については、減価償却累計額に含めております。

(3) 受取手形割引高 143百万円

(4) 財務制限条項

借入金のうち、19,206百万円には、主に下記内容の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益（一部の条項は、当社の損益計算書の経常損益）が、2期連続して損失とならないようにすること。

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

129,370,899株

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画に基づき、必要な資金は主として金融機関からの借入により調達しており、また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

営業債権（受取手形及び売掛金等）に係る顧客の信用リスクは、担当部署での与信管理規程に沿って、貸倒リスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。また、デリバティブ取引（為替及び金利関連）は内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが困難なものは含めておりません。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	6,254	6,254	—
(2) 受取手形及び売掛金(*2)	23,764	23,764	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	2,337	2,337	—
(4) 支払手形及び買掛金	(11,875)	(11,875)	—
(5) 短期借入金(*3)	(40,793)	(40,793)	—
(6) 長期借入金(*3)	(33,936)	(33,958)	22
(7) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,099)	(1,099)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(32)	(32)	—

(*1)負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(*2)受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*3)連結貸借対照表上、短期借入金に含まれている1年内返済予定長期借入金は長期借入金を含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額408百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	88円48銭
(2) 1株当たり当期純利益	23円27銭

貸借対照表

(平成25年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	37,692	流動負債	53,695
現金及び預	265	支払手形	1,621
受取掛手	1,354	買掛金	5,695
商品及び製	19,797	短期借入金	34,524
仕掛品	2,432	関係会社短期借入金	2,790
材料及び貯蔵	1,248	リース債	164
品	85	未払金	5,734
未収収益	1,570	未払費用	1,670
短期貸付	2,910	未払法人税等	184
未収入金	6,016	預り金	175
繰延税金資産	1,034	設備関係支払手形	15
その他金	1,062	為替予約	1,099
当金	△86	の他	17
固定資産	54,174	固定負債	23,678
有形固定資産	15,646	長期借入金	18,925
建物	10,116	リース債	278
構築物	189	未払金	830
機械及び装	128	退職引当金	3,506
車両運搬具	0	役員退職慰労引当	98
工具、器具及び備	236	その他	37
土地区画	4,675		
建物仮勘	290		
定	9		
無形固定資産	609	負債合計	77,373
特許権	288	純資産の部	
ソフトウェア	172	株主資本	13,927
その他	133	資本	15,950
投資その他の資産	14	利益剰余金	△1,961
		利益準備金	77
		その他利益剰余金	△2,039
		繰越利益剰余金	△2,039
		自己株式	△60
		評価・換算差額等	565
		その他有価証券評価差額金	588
		繰延ヘッジ損益	△23
		純資産合計	14,493
資産合計	91,866	負債及び純資産合計	91,866

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成25年1月1日から
平成25年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		52,265
売 上 原 価		41,980
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		10,284
営 業 利 益		10,032
営 業 外 収 益		251
受 取 利 息 及 び 配 当 金	639	
受 取 手 数 料	2,389	
投 資 損 失 引 当 金 戻 入 額	622	
そ の 他	436	4,088
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,003	
そ の 他	38	1,042
経 常 利 益		3,297
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	92	92
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損 失	84	
減 損	86	
関 係 会 社 株 式 評 価 損 金	9	
特 別 退 職 金	1,072	1,253
税 引 前 当 期 純 利 益		2,136
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	295	
法 人 税 等 調 整 額	△1,099	△804
当 期 純 利 益		2,940

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成25年1月1日から
平成25年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	利益剰余金			自 己 株 式	株 主 資 本 計
		利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金合計		
当 期 首 残 高	15,950	77	△4,980	△4,902	△59	10,988
当 期 変 動 額						
当 期 純 利 益			2,940	2,940		2,940
自己株式の取得					△1	△1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計	—	—	2,940	2,940	△1	2,939
当 期 末 残 高	15,950	77	△2,039	△1,961	△60	13,927

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合 計	
当 期 首 残 高	223	△136	86	11,074
当 期 変 動 額				
当 期 純 利 益				2,940
自己株式の取得				△1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	365	113	478	478
当 期 変 動 額 合 計	365	113	478	3,418
当 期 末 残 高	588	△23	565	14,493

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券…期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は時価のあるもの）全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

その他有価証券…移動平均法による原価法
（時価のないもの）

② デリバティブの評価基準及び評価方法

原則として時価法

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品、仕掛品……………総平均法

原材料及び貯蔵品……………最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法により償却しております。但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 3～50年

構 築 物 3～50年

機械及び装置、車両運搬具 2～15年

工 具、器 具 及 び 備 品 2～20年

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法と同一の基準（200%定率法）に変更しております。

これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）及び長期前払費用
定額法により償却しております。なお、機器と一体となって販売されるソフトウェアは有効期間（5年）に基づく毎期均等額以上、自社利用のソフトウェアは利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の回収不能による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。過去勤務債務については、発生会計年度に一括償却しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金制度は、平成19年6月28日を支給打切日として以降廃止しており、支給打切日現在の支給見込額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② ヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	長期借入金
為替予約	外貨建債権（予定取引を含む）

ハ. ヘッジ方針

内規に基づき、財務担当部門の管理のもとに実需の範囲内での取引（予定取引を含む）に限定し、将来の金利変動及び為替変動のリスク回避のためのヘッジを目的としております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時点で金利変動または為替変動の相殺の有効性を評価し、その後ヘッジ期間を通じて当初決めた有効性の評価方法を用いて、決算日毎に高い有効性が保たれていることを確かめております。なお、為替予約については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるためヘッジ有効性の評価は省略しております。また、特例処理による金利スワップについても有効性の評価を省略しております。

③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

(担保に供している資産)

建	物	9,561百万円
構	築	163百万円
機	械	50百万円
土	地	3,976百万円
投	資	1,753百万円
	有	
	価	
	証	
	券	
	計	15,505百万円

うち財団抵当に供している資産

1,307百万円

(担保に係る債務)

短	期	借	入	金	29,744百万円
長	期	借	入	金	16,745百万円
預		り		金	75百万円
		計			46,566百万円

うち財団抵当に対応する債務

39,573百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

15,515百万円

(3) 保証債務残高

(単位：百万円)

被 保 証 者	保 証 金 額	保 証 債 務 の 内 容
重機（中国）投資有限公司	3,687	借入債務に係る保証
JUKI SINGAPORE PTE. LTD.	3,372	借入債務に係る保証
JUKI (VIETNAM) CO., LTD.	1,308	借入債務に係る保証
重機（上海）工業有限公司	1,251	借入債務に係る保証
JUKI (HONG KONG) LTD.	304	借入債務に係る保証
JUKI CENTRAL EUROPE SP. ZO.O.	300	借入債務に係る保証
J U K I 金 属 株 式 会 社	65	リース債務に係る保証
J U K I 販 売 株 式 会 社	46	借入債務に係る保証
計	10,338	

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	30,055百万円
短期金銭債務	10,214百万円

(5) 財務制限条項

借入金のうち、19,115百万円には、主に下記内容の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益（一部の条項は、当社の損益計算書の経常損益）が、2期連続して損失とならないようにすること。

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売 上 高	47,012百万円
仕 入 高	27,319百万円
その他の営業取引高	3,939百万円
営業取引以外の取引高	3,123百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式	161,683株
------	----------

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

・流動の部 繰延税金資産

棚卸資産評価損	32百万円
未払事業税	37
貸倒引当金	30
繰越試験研究費控除	189
繰越欠損金	987
その他	9
計	<u>1,287</u>
評価性引当額	<u>△252</u>
繰延税金資産計	<u><u>1,034百万円</u></u>

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	<u>0百万円</u>
繰延税金負債計	<u>0</u>
繰延税金資産の純額	<u><u>1,034百万円</u></u>

・ 固定の部	繰延税金資産	
	退職給付引当金	1,253百万円
	役員退職慰労引当金	35
	貸倒引当金	625
	減損損失	182
	関係会社株式評価損	2,580
	繰越欠損金	4,818
	その他	403
	計	<u>9,898</u>
	評価性引当額	<u>△9,129</u>
	繰延税金資産計	<u><u>768百万円</u></u>

	繰延税金負債	
	その他有価証券評価差額金	<u>164百万円</u>
	繰延税金負債計	<u>164</u>
	繰延税金資産の純額	<u><u>604百万円</u></u>

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

区 分	取 得 価 額 相 当 額 (百万円)	減 価 償 却 累 計 額 相 当 額 (百万円)	期 末 残 高 相 当 額 (百万円)
機 械 及 び 装 置	60	58	2

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年 内	3百万円
1 年 超	1百万円
合 計	3百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	17百万円
減価償却費相当額	13百万円
支払利息相当額	0百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	取引により発生した 債権または債務	
						科目	期末残高 (百万円)
子 会 社	JUKI SINGAPORE PTE. LTD.	所有 直接 100.0%	当社製品の 販売保守	製品の販売	21,491	売掛金	11,215
				債務の保証	3,372	—	—
	東京重機国際貿易(上海)㈱	所有 直接 100.0%	当社製品の 販売保守	製品の販売	— (*)	未収入金	1,870
	重機(中国)投資㈱	所有 直接 100.0%	当社製品の 販売保守	資金の貸付	3,904	関係会社長期貸付金	5,438
				資金の回収	6,901	—	—
				利息の受取	98	—	—
				債務の保証	3,687	—	—
	JUKIオートメーションシステムズ㈱	所有 直接 100.0%	当社製品の 販売保守	製品の購入	— (*)	未払金	5,214
				資金の貸付	1,850	短期貸付金	1,850
				利息の受取	3	—	—
	JUKI CENTRAL EUROPE SP. ZO.O.	所有 直接 100.0%	当社製品の 販売保守	製品の販売	4,005	売掛金	2,013
	新興重機工業㈱	所有 間接 89.9%	当社製品の 製造	製品の購入	5,214	買掛金	1,180
	JUKI AUTOMATION SYSTEMS AG.	所有 直接 100.0%	当社製品の 販売保守	製品の販売	872	売掛金	1,327
				—	—	関係会社長期未収入金	57
J U K I 電子工業㈱	所有 直接 100.0%	当社製品の 製造	担保の受入	(注3)	—	—	

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	取引により発生した債権または債務	
						科目	期末残高(百万円)
子会社	重機(上海)工業(有)	所有 直接 27.5% 間接 72.5%	当社製品の製造	製品の購入	7,717	買掛金	1,289
				利息の受取	22	関係会社長期貸付金	1,543
				技術提供費収入等	685	未収収益	869
				債務の保証	1,251	—	—
	JUKI (HONG KONG) LTD.	所有 直接 100.0%	当社製品の販売保守	資金の借入	1,165	関係会社短期借入金	1,264
				資金の返済	303	—	—
				利息の支払	13	—	—
	JUKI AMERICA, INC.	所有 直接 100.0%	当社製品の販売保守	製品の販売	5,698	受取手形	1,029
				—	—	売掛金	111
	JUKI (VIETNAM) CO., LTD.	所有 直接 100.0%	当社製品の製造	債務の保証	1,308	—	—
	JUKI SMT ASIA CO., LTD.	所有 直接 100.0%	当社製品の販売保守	製品の販売	225	売掛金	516
				—	—	関係会社長期未収入金	843
	J U K I 販 売 (株)	所有 直接 100.0%	当社製品の販売保守	製品の販売	2,559	売掛金	1,224
	JUKI INDIA PVT. LTD.	所有 間接 100.0%	当社製品の販売保守	製品の販売	1,026	売掛金	1,505
—				—	関係会社長期未収入金	309	

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 売上及び仕入等については、市場価格等を勘案して決定しております。

2. 資金の貸付、借入については、利率は市場金利及び貸付先の財政状況を勘案して合理的に決定しております。

3. 当社の金融機関からの借入金に対し、同社所有の不動産の担保提供（根抵当権設定極度額2,000百万円）を受けております。なお、担保提供料は支払っておりません。

4. 技術提供費収入及び業務受託収入については、市場価格等を勘案して決定しております。

5. JUKI SINGAPORE PTE. LTD.、重機(中国)投資(有)、重機(上海)工業(有)、JUKI (VIETNAM) CO., LTD. への保証債務は銀行からの借入金につき行ったものであります。なお、一定の債務保証料を収受しております。
 6. 子会社への貸倒懸念債権に対し1,547百万円の貸倒引当金を計上しております。これらの引当金に関連し、当事業年度において合計546百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
 7. 子会社の長期未収入金については、市場金利及び相手先の財政状況を勘案して利息を収受しております。なお、JUKI INDIA PVT. LTD. からは利息を収受しておりません。
 8. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
- (*) 当社は、平成25年8月1日より産業装置事業においてJUKIオートメーションシステムズ(株)の代理人として販売取引を行っているため、損益計算書において、当該販売取引高と購買取引高を相殺表示しております。なお、東京重機国際貿易(上海)(有)への販売取引高は3,040百万円、JUKIオートメーションシステムズ(株)からの購買取引高は6,205百万円であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	112円17銭
(2) 1株当たり当期純利益	22円76銭

9. その他の注記 (企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

① 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：産業装置事業

事業の内容：実装機器、精密機器の開発・設計・販売等

② 企業結合日

平成25年8月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を分割会社、JUKIオートメーションシステムズ株式会社（当社の連結子会社）を承継会社とする新設分割

④ 結合後企業の名称

JUKIオートメーションシステムズ株式会社（当社の連結子会社）

⑤ その他取引の概要に関する事項

本会社分割は、当社の産業装置事業についてのソニー株式会社等との業務提携の一環として実施いたします。これは本会社分割（簡易新設分割）により当社の当該部門を新設会社に承継した上で、ソニー株式会社等の実装機器およびその関連事業を吸収分割の方式により新設会社へ承継させることで、事業統合を行うものであります。これにより、当社の産業装置事業について、開発・販売・生産面での再構築を図るとともに事業の拡大を図るものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年2月10日

J U K I 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 平 野 満[Ⓞ]
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 木 村 彰 夫[Ⓞ]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、JUKI株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JUKI株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年2月10日

J U K I 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 平 野 満[Ⓞ]
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 木 村 彰 夫[Ⓞ]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、JUKI株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第99期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第99期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築・運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制について、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年2月13日

J U K I 株式会社 監査役会
常勤監査役 大竹 義博 ㊞
監査役 井上 皓介 ㊞
監査役 田中 昌利 ㊞

(注) 監査役井上皓介及び監査役田中昌利は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて取締役6名（うち社外取締役2名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	きよ はら あきら 清 原 晃 (昭和26年11月26日)	昭和49年4月 (株)富士銀行（現(株)みずほ銀行）入行 平成14年4月 (株)みずほ銀行執行役員法人企画部長 平成15年3月 同行常務執行役員 平成19年3月 みずほキャピタル(株)代表取締役社長 平成21年5月 当社入社顧問 平成21年6月 専務取締役CAO兼CCO 平成21年7月 専務取締役CFO兼CAO兼CCO 平成22年6月 代表取締役社長 平成25年8月 代表取締役社長兼JUKIオートメーションシステムズ(株)代表取締役社長 現在に至る	95,000株
2	なか むら ひろし 中 村 宏 (昭和28年12月23日)	昭和53年4月 当社入社 平成11年7月 経営企画部長 平成13年4月 財務企画部長 平成17年3月 総合企画部長 平成18年6月 取締役CIO兼総合企画部長 平成22年6月 常務取締役企画本部長兼経営企画部長 平成23年6月 上席執行役員「管理センター（人事部、総務部）担当」兼「事業開発センター担当」兼「秘書室担当」兼「監査部担当」兼総務部長兼「内部統制・コンプライアンス担当」 平成25年12月 常務執行役員「管理センター（人事部、総務部）担当」兼「秘書室担当」兼「監査部担当」兼「内部統制・コンプライアンス担当」兼「業界団体担当」兼「開発センター副担当」 現在に至る	99,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
3	みや した なお たけ 宮 下 尚 武 (昭和35年10月22日)	昭和57年4月 当社入社 平成16年4月 JUKI (HONG KONG) LTD. 取締役社長兼重機(上海) 産品服务有限公司 董事 平成16年10月 重機(上海) 産品服务有限公司 総経理 平成19年10月 重機(中国) 投資有限公司 董事兼総経理兼 重機(上海) 産品服务有限公司 董事兼総経理 平成21年7月 執行役員重機(中国) 投資有限公司 董事兼 総経理 平成24年5月 執行役員縫製機器ユニット副ユニット長 平成25年3月 常務執行役員縫製機器ユニット長 現在に至る	33,000株
4	なが しま ひろ かず 永 嶋 弘 和 (昭和33年2月1日)	昭和53年4月 当社入社 平成12年2月 業務改革推進部長 平成14年4月 産業装置事業部管理本部副本部長 平成16年1月 執行役員産業装置事業部長代行 平成17年3月 執行役員産業装置事業部長 平成17年6月 取締役産業装置事業部長 平成18年6月 常務取締役産業装置事業部長 平成23年4月 常務取締役「事業センター(産業装置ユニッ ト)担当」兼「品質保証部担当」兼産業装置 ユニット長 平成25年8月 取締役兼JUKIオートメーションシステム ズ㈱取締役専務執行役員 現在に至る	81,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	尾崎俊彦 (昭和22年1月31日)	昭和44年4月 帝国ピストンリング(株) (現T P R(株)) 入社 平成8年2月 同社海外事業室次長 平成10年10月 同社貿易部長 平成14年6月 同社取締役 (ユナイテッドピストンリング社社長) 平成17年6月 同社執行役員兼ユナイテッドピストンリング社社長 平成18年2月 同社執行役員兼テーピコーポレーションオブアメリカ社社長 平成18年6月 同社常務役員兼テーピコーポレーションオブアメリカ社社長 平成19年6月 同社常務役員海外営業部長兼テーピ販売(株) (現T P R商事(株)) 取締役 平成21年6月 同社常務取締役兼テーピ販売(株)取締役 平成22年6月 同社専務取締役兼テーピ販売(株)取締役兼当社取締役 平成23年6月 同社取締役専務執行役員兼T P R商事(株)取締役兼当社取締役 現在に至る	0株
6	長崎和三 (昭和26年5月28日)	昭和51年4月 ブリヂストンタイヤ(株) (現(株)ブリヂストン) 入社 平成10年11月 同社生産システム開発部長 平成15年3月 同社熊本工場長 平成17年1月 同社横浜工場長 平成17年7月 同社化工品生産本部主任部員 平成20年7月 (株)ブリヂストンEMK代表取締役社長 平成26年1月 (株)ブリヂストンEMK取締役相談役 現在に至る	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
2. 尾崎俊彦氏及び長崎和三氏は社外取締役候補者であります。
3. 尾崎俊彦氏及び長崎和三氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営者としての豊富な経験・知識ならびに経営に関する高い見識と監督能力を背景に、客観的かつ中立的な立場からの的確な助言と意思決定が期待でき、社外取締役として適任であると判断したため、選任をお願いするものであります。
4. 尾崎俊彦氏は、現在当社の社外取締役であります。当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって3年9ヵ月であります。
5. 当社は、尾崎俊彦氏及び長崎和三氏が原案どおり選任された場合には、尾崎俊彦氏及び長崎和三氏との間で当社定款第31条に定める会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。
6. 尾崎俊彦氏は、株式会社東京証券取引所の規定する独立役員であり、長崎和三氏が原案どおり選任された場合には、株式会社東京証券取引所の規定する独立役員となる予定であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役大竹義博氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
おお たけ よし ひろ 大竹義博 (昭和26年12月23日)	昭和55年4月 当社入社 平成11年7月 経理本部経理部長 平成17年7月 執行役員経理部長 平成18年6月 取締役経理部長 平成18年11月 取締役CFO兼経理部長 平成22年6月 執行役員経理センター長 平成23年4月 執行役員財務経理部長 平成23年6月 常勤監査役 平成25年8月 常勤監査役兼JUKIオートメーションシステムズ㈱監査役 現在に至る	211,000株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
2. 大竹義博氏は、長年経理業務を担当した経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役磯部康明、堀裕の両氏の選任に係る株主総会の決議の効力は、本総会開始の時までとなっておりますので、あらためて、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

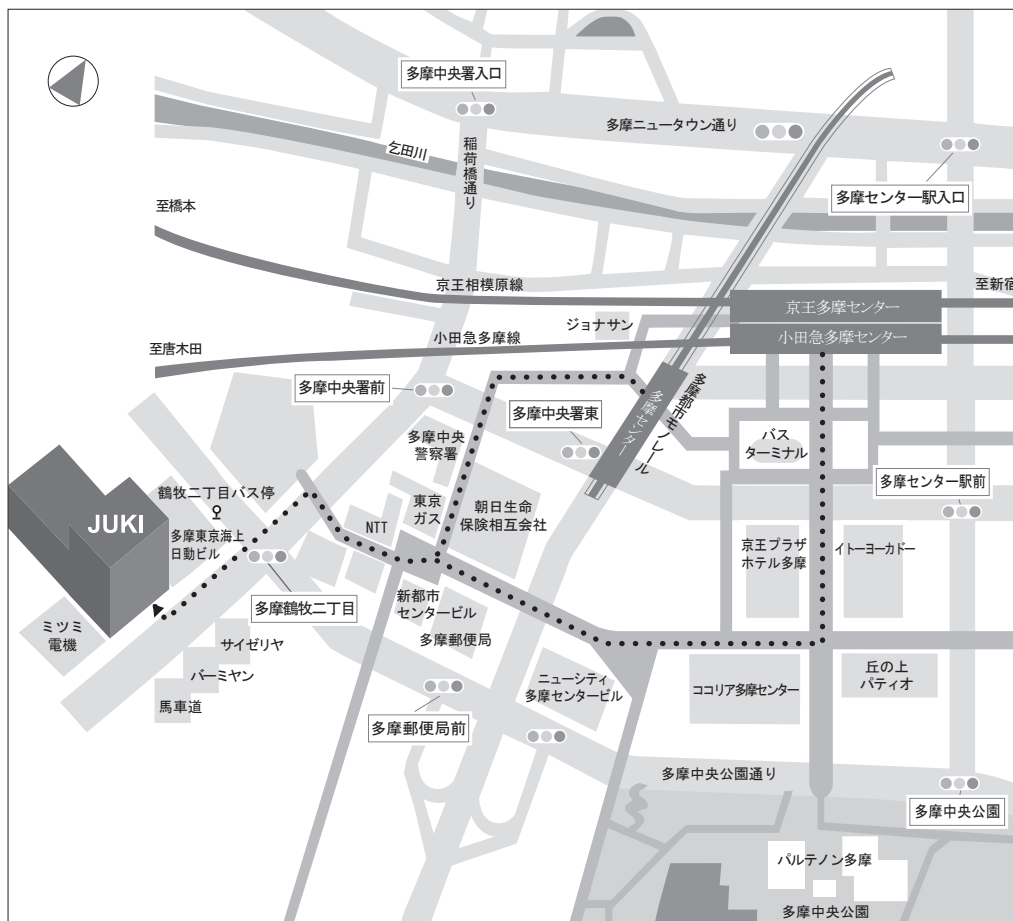
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	いそ べ やす あき 磯部 康 明 (昭和21年5月6日)	昭和44年7月 (株)富士銀行(現(株)みずほ銀行) 入行 平成5年5月 同行総合企画部主計室長 平成8年5月 同行馬喰町支店長 平成13年3月 (株)千葉興業銀行常務取締役 平成14年6月 (株)富士総合研究所(現みずほ総合研究所(株)) 上席執行役員 平成17年6月 みずほスタッフ(株)常勤監査役 平成18年6月 日本酒類販売(株)常勤監査役 平成21年6月 同社常勤監査役退任	0株
2	ほり ゆたか 堀 裕 (昭和24年10月5日)	昭和54年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 平成元年12月 堀裕法律事務所(現堀総合法律事務所)代表 弁護士 現在に至る	0株

- (注)
- 各候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
 - 各候補者は、社外監査役の補欠且つ社外監査役以外の監査役の補欠であります。
 - 磯部康明氏を社外監査役且つ社外監査役以外の監査役の補欠候補者とした理由は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、的確な助言と監査をしていただけるものと判断いたしました。
 - 堀裕氏を社外監査役且つ社外監査役以外の監査役の補欠候補者とした理由は、弁護士として長年培われた専門的な法律知識と経験から、コンプライアンス面をはじめ的確な助言と監査をしていただけるものと判断いたしました。
 - 候補者磯部康明氏、候補者堀裕氏が補欠監査役として選任された場合における優先順位につきましては、磯部康明氏を第1順位とし、堀裕氏を第2順位といたします。
 - 当社は、磯部康明氏、堀裕氏が社外監査役に就任した場合には、磯部康明氏、堀裕氏との間で当社定款第43条に定める会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。
 - 当社は、補欠監査役について、その就任前にその選任の取消しを行う場合があります。取消しの手続きは、取締役会の過半数の決議によるものとし、監査役会の同意を得るものとします。

以上

株主総会会場ご案内図

東京都多摩市鶴牧二丁目11番地 1 電話042-357-2211 (大代表)



交通

- 京王相模原線「京王多摩センター駅」下車 徒歩 約12分
- 小田急多摩線「小田急多摩センター駅」下車 徒歩 約12分
- 多摩都市モノレール「多摩センター駅」下車 徒歩 約10分